

北海道における30年産以降の米政策改革に対応した取組工程表

○ 30年産以降も本道が米の主産地としての地位を揺るぎないものとし、「日本一の米どころ」の実現に向けた需要に応じた生産体制及び稲作経営の経営安定に向けた生産システムの確立を目指す。

区 分	27年度	28年度	29年度	30年度
国の動向	生産数量目標の配分 ○ 自主的取組参考値を提示 ○ 米の直接支払交付金7,500円/10a	○ 27年産シェアを固定して配分	○ 27年産シェアを固定して配分	○30年産の需給見通し策定 ○米の直接支払交付金廃止 ○収入保険の運用開始
	TPPの動向 ○ 大筋合意	関連施策等(産地パワーアップ事業等)の実施		【TPP協定発効(想定)】 ○国家貿易制度・枠外税率維持 ○米国・豪州に国別SBS枠設定
	○備蓄米買入(原則5年持越し25万t買入/年)	○備蓄米買入(原則5年持越し22.5万t買入/年)	○備蓄米買入(原則5年持越し20万t買入/年)	○備蓄米の運用見直し(3年持越し33万t買入/年)
道 段 階 の 対 応	生産数量目標等配分(～H29) ○ 産地の水稻生産力をより発揮するため作付実績を反映する算定方法の導入 ○ 戦略的な米生産の機運向上のため自主的取組参考値提示	○ 作付実績の反映割合の拡大(27年産:50%→28年産:75%) ○ 戦略的な米生産の機運向上のため自主的取組参考値提示	○ 28年産の作付動向を検証し、作付実績の反映割合を決定	国が需給見通し策定
	需要に応じた生産体制	検討組織の設立 → 検討組織による検討		運用開始
	稲作経営の経営安定	○ 産地データのフィードバック試行 ○ 栽培環境に適した低コスト・省力化生産システムの検討 ○ 高収益作物の導入など	○ 産地データのフィードバック ○ 栽培環境に適した低コスト・省力化生産システム確立・情報発信 ○ 高収益作物の導入など	産地へ情報発信普及拡大

生産数量目標の配分に頼らない需要に応じた生産